

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和7年12月18日(木)

午前11時25分開会、午前11時39分閉会

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第119号 令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)

②議案第120号 令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)

③議案第121号 令和7年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)

4 閉 会

出席委員(8名)

委員長 田中 義法

副委員長 矢口 勝雄

委 員 吉田 千鶴子

委 員 鈴木 一彦

委 員 勝田 達也

委 員 福田 勝夫

委 員 平岡 房子

委 員 根本 法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（3名）

保健福祉部長	水田 和広
高齢福祉課長	中山 悟
国保年金課長	武井 衛

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○**田中委員長** ただ今から文教厚生委員会を開会します。本日は当文教厚生委員会へ付託されました議案が3件ございます。委員の皆様にはお願いです。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がございましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言っていただきたいと思います。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和7年、第4回定例会、事前配付資料、議案第117号～123号を御準備ください。はじめに、議案第119号令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)を議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○**武井国保年金課長** 議案書の42ページをお願いいたします。議案第119号令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について御説明いたします。この度の補正予算は歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ495万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億3,924万7,000円とするものでございます。47ページをお願いいたします。歳入から御説明いたします。7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、4節職員給与費等繰入金につきましては、職員人件費の増額により当該繰入金を増額補

正するものでございます。2項、1目財政調整基金繰入金につきましては、職員人件費の増額により当該繰入金を増額補正するものでございます。つづきまして、歳出につきましては48ページをお願いいたします。1款総務費、1項、1目一般管理費2節給料から4節共済費につきましては国保給付係の職員7名分の人件費で、令和7年人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正でございます。2項徴税費、1目徴税総務費、2節給料から4節共済費につきましては国保賦課係の職員7名分の人件費で、令和7年人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正でございます。2目賦課徴収費、1節報酬及び3節職員手当等につきましては会計年度職員5名分の人件費で、令和7年人事院勧告に準じた内容で報酬改定されることに伴う増額補正でございます。4款保健事業費、1項、1目特定健診等事業費、1節報酬及び3節職員手当等につきましては会計年度職員4名分の人件費で、令和7年人事院勧告に準じた内容で報酬改定されることに伴う増額補正でございます。49ページをお願いいたします。2項保健事業費、1目疾病予防費、1節報酬及び3節職員手当等につきましては会計年度職員3名分の人件費で、令和7年人事院勧告に準じた内容で報酬改定されることに伴う増額補正でございます。

○田中委員長 これに対して何か御質問等はございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、採決をいたします。議案第119号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、議案第119号令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)は、原案どおり決しました。つぎに、議案第120号令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)を議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○武井国保年金課長 議案書51ページをお願いいたします。議案第120号令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)について御説明いたします。この度の補正予算は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億7,694万1,000円とするものでございます。56ページをお願いいたします。歳入につきましては御説明いたします。3款、1項、1目事務費繰入金、1節事務費繰入金につきましては、職員人件費の増額により当該繰入金を増額補正する

ものでございます。つづきまして、歳出につきましては57ページをお願いいたします。1款総務費、1項、1目一般管理費、2節給料から4節共済費につきましては後期高齢者医療担当職員5名分の人件費で、令和7年人事院勧告に準じた内容で給与改定されることに伴う増額補正でございます。

○田中委員長 これに対して何か御質問等ございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、採決をいたします。議案第120号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第120号令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)は、原案どおり決しました。つぎに、議案第121号令和7年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)を議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○中山高齢福祉課長 それでは、追加議案書の59ページをお願いいたします。議案第121号令和7年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)について説明させていただきます。今回の補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ703万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億1,233万9,000円とするもので、人事院勧告を受けての人件費の補正でございます。それでは、64ページをお願いいたします。歳入でございます。7款、1項、5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金につきましては人件費に係る財源で、一般会計からの繰入金703万1,000円を増額するものでございます。つぎに、歳出でございます。65ページをお願いいたします。1款、1項、1目一般管理費につきましては介護保険事業を担当する職員20名分の人件費でございまして、2節の給料から4節の共済費まで増額するものでございます。つづきまして、3款、2項、1目一般介護予防事業費につきましては一般介護予防事業を担当する職員4名分の人件費でございまして、2節給与から4節共済費までを増額するものでございます。つづきまして、3款、3項、2目在宅医療介護連携推進事業につきましては、在宅医療介護連携推進事業を担当する職員2名分の人件費でございます。2節給与から4節共済費までを増額するものでございます。同じく3目の認知症総合支援事業につきましては認知症総合支援事業を担当する職員1名分の人件費で、2節給与から4節共済費を増額するものでございます。

○田中委員長 これに対して何か御質問等ございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、採決をいたします。議案第121号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、議案第121号令和7年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第3回)は、原案どおり決しました。以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたします。最後に、委員会全体を通して委員長報告書に盛り込みたい意見等はありませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、執行部からその他何かございませんか。

○細野こども政策課長 物価高騰の影響への経済対策につきまして報道等でもございましたが、茨城県では独自に低所得の子育て世帯に対して生活応援特別給付費を支給することが12月15日に決定になりました。給付の対象につきましては、令和8年1月分の児童扶養手当を受給している方、離婚等によりひとり親になっている世帯、18歳までの方になります。そして、児童手当の受給者で市民税が非課税の方が対象になっておりまして、こちらの方については申請が不要ということで、プッシュ型の支給になる予定でございます。給付額につきましては児童1人当たり5万円で、支給事務は市町村が行い、県では3月末までの支払を想定しているということでございます。こちらの給付金につきましても、本市として迅速に適切に対応してまいりたいと考えております。

○田中委員長 ほかに何かございませんか。

(「ございません」という声あり)

○田中委員長 委員の皆様から何かありませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 なきようなので、以上で文教厚生委員会を閉会いたします。